

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還） 47

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43847 |

三木大臣ラスケ

ラスケ

三木
ラスケ

(三木大臣ラスケ)

(三木大臣節米)



注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

六政事外官
務務 駐
次次 官官審審長

機入計会領審

總文體調旅審

國審資參審

長關

北東

長總中西

北保

長中

中參南

中移長

中住

歐參參

長西則

近近

長ア

總國米二カ

參關歐

統ラ近

長一通ス

經暗賃

協賃

政技賃

國經

參協

長規

國參專

政經科

參內

長道外

文文

長

總番号(TA) 2591/ 主管
67年9月16日12時20分 ワシントン 務務 次次
67年9月17日01時29分 本省 省着

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

ミキ大臣朝食会

第2591号 平至急

16日8時半よりミキ大臣主催の記者団との朝食会を行なつたが、その席上大臣はオキナワ、オガサワラ問題について、米側との「詰合い」の口ひが切られたばかりであり、成案に基づいて「交渉」をしている訳ではない旨をくり返すに止め。この問題が日米間の重要なけん案であることは間違いないが、日米両国民特にオキナワの同ほうのためそう明な解決を要するので世論形成上大きい影響力を持つプレス関係者の協力を特に要請された。

(J)

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

大政事外官
務務 駐
次次 官官審審長

機入計会領審

總文體調旅審

國審資參審

長關

北東

長總中西

北保

長中

中參南

中移長

中住

歐參參

長西則

近近

長ア

總國米二カ

參關歐

統ラ近

長一通ス

經暗賃

協賃

政技賃

國經

參協

長規

國參專

政經科

參內

長道外

文文

長

67年9月16日20時30分 ワシントン 発
67年9月17日09時49分 本省 呆

外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

三木大臣邦人記者会見

第2596号 平至急

16日16時半より三木ラスク会談後の記者会見冒頭の大蔵ステートメント全文次の通り。

本日午後1時より3時10分まで国務省でちゅう食会とともにしながら最初に核拡散防止条約について話し合い。日本側の本条約への要望を詳細に伝え。ラスク長官は日本側の要望に全体として深い理解を示した。次におきなわ。おがさわら問題については私から施政権返かんに関する日本国民の強い願望を詳細に伝えた。これに対しラスク長官はその願望はよく分る。と理解ある態度を示したが。一方現在の極東情勢の下では安全保障上の考慮が極めて重要である点を詳しく説明した。そして今後この問題に対しては日米両国政府の協議検討を通じてなんらかの解決点を見出すよう努力しようとのことである。本日の会談はおきなわ。おがさわら問題解決のため極めて有益だった。その内容について申上げられないが。帰国の上はサトウ総理に詳細報告して総理訪米の場合の話し合いに資したいと思う。

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

2回にわたる会談を通じてこの問題の将来についてらつかんもしないが、さりとてひ観もしない。
2. 次いで質疑に入り、その要旨および大臣の応答振り次の通り。
(1) 国連でラスク長官と会談するかとの問に対し、新たな問題があれば会うが、用事が残つたから会うということではない。いずれにせよ日時ははつきりしていない。
(2) (おきなわ、おがさわら問題に關しどれ程の時間をさいたか。との質問に対し) 今日の会談で相当の時間をとつたことは事実である。
(3) (中国代表権問題には振れたのか。との質問に対し) 振れなかつた。
(4) (大臣訪米に際してのふく案を持つてこられたと思うが訪米の目的は大体達せられたのか。との質問に対し) しよう点は11月のサトウ総理訪米にあるのであるから、その準備的な話をしたのであつてふく案を探つて来てそれに基づいてなにかを決めたりしたのではない。
(5) (大臣としては極東の緊張かん和はいつごろであると思うか。との質問に対し) 100年かせいを待つわないことは明らかであるが、確定的にいつごろかということは未だ分らない。長い目で見れば私はらつかん論者であるが、短期的にみればいろんなことがあるかも知れない。さらに統いて(ベトナムと中国とどちらを極東の緊張かん和の点で重要視しているのか。との質問に対し) ベトナム

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

問題のかた付きよういかんで答が違つて来るだろう。
質疑については以上の通りおきなわ、おがさわら問題についての内容には一切ふれていない。

(B)

| | |
|---|--|
| 注 意 | |
| 電 信 写 | |
| 総番号(T A) 37141 67年9月21日60時15分 (国連) 67年9月21日13時39分 (本省) | |
| 主管 第 国政 省 著 | |
| 外務大臣殿 鶴岡大使 临时代理大使 総領事 代理 | |
| 個人証会員 総文電領旅 参資 常給厚 参北東 長中西 参保 長北 参南 中住 参英 西東 近 表 佐 次商國米ア 二カ ル 統ラ 法國 一通ス 参經賠償 協 技 賠經 長 参協 先規 國參軍社專 長政經科 參內 見道外 文文 長 二二 | |
| 大臣演説の改訂 | |
| 第1331号 暗 大至急 貴電国政第637号及び第641号に関し、 大臣演説(邦文改訂第8とう)を三木大臣を交え検討の結果、最終とうとしてヴイエトナム問題、中国問題、核軍縮の問題及びアジア開発問題に関する文章は次のとおり改訂された。(他の項については改訂なし)。英文追電する。 | |
| 1. (ヴイエトナム問題) (全文) 議長、ヴイエトナムにおいては平和的解決の見通しが依然として立たぬままにいたましい人命のぎせんと破かいが引き続き返されています。アジアの一員たる日本として、これ程心をいためていることはありません。私はこの際当事者が平和と人類あいの高い立場から、1日も早く話し合いの場に臨むことを心から希望するものであります。 いずれの当事者も武力行使の継続を望んでいるはずはありません。それなのに戦いは依然として続いています。もしこれが相手がやがておれてくるとの期待で続けられているとすれば余りにも非現実的錯測に過ぎるのではないかよ | |
| 外務省 | |

| | |
|--|--|
| 注 意 | |
| 電 信 写 | |
| 総番号(T A) 37633 67年9月23日14時30分 (国連) 67年9月24日03時57分 (本省) | |
| 主管 第 国政 省 著 | |
| 外務大臣殿 鶴岡大使 临时代理大使 総領事 代理 | |
| 個人証会員 総文電領旅 参資 常給厚 参北東 長中西 参保 長北 参南 中住 参英 西東 近 表 佐 次商國米ア 二カ ル 統ラ 法國 一通ス 参經賠償 協 技 賠經 長 参協 先規 國參軍社專 長政經科 參內 見道外 文文 長 二二 | |
| 三木大臣とSGとの会談 | |
| 第1366号 暗 至急 往電第1347号に関し、 三木大臣とSGとのちゅう食会において、オキナワ及びオガサワラの問題が言及されたので冒頭往電補足かたがた御参考まで。 SGより、最近オキナワ及びオガサワラの問題が大きくとりあげられているように見受けられると指摘したのに対し、三木大臣より、この問題は自分(大臣)もおどろくほど大きく新聞等がとりあげている旨述べられた。更に8日より社会党は本件を国連に提起するとの話もあるがと述べたので、本使より本件問題は全く2国間の問題であり、日本政府としても国連がとりあげるべき性質のものでないと考えている旨付言しておいた。 米に転電した。(3) | |
| 外務省 | |

(3) 沖88 P.5

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 審 査 号 (T A) 連絡ありたい。 主 管

68年10月4日00時10分 国 通 第 2 文
68年10月4日14時12分 本 着 着 米北

外務大臣 鶴岡 大使 臨時代理大使 総領事 代理

三木大臣のラスク長官との会談

16284 極秘 至急

三木大臣は6日午前11時より当地滞在中のラスク国務長官を訪問され、1時間半にわたり極めて有効的かつ直な意見の交換を行なわれたところ要領次のとおり。(当方本使のほかシモダ大使、コンドウ審議官、トウゴウ局長、シグミツ局長、アカダニ審議官、先方トウモラン顧問他2名同席)。

1. 日米関係

(1) (冒頭三木大臣より) 今回のラスク長官との会談はあるいは国務長官としての貴下とお会いする最後の機会となるかも知れないが、オカザキ外相時代1952年来日の際初めてお目にかかるて以来16年間にわたり常に日本の最もよき理解者として一かんして日米関係の強化につくられ最近のオガサワラ問題の解決に至つた同長官の努力に感謝し。過去を振り返りつつ友人としての立場から今日はふくぞうのない意見交換を致したいと前置きされた後、今後日米関係を一層強化せしめるために何をすべきかにつき。

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

ラ長官が現在有しておられる考え方如何。とたずねられたところ)

ラ長官は戦後の日米関係は三段階に分けて考えることができる。即ち(イ)占領時代。(ロ)日本が国際社会に復帰したがその対外政策等において IMMIDIT Y, BELIEUTANCE を払しょくし切るに至らず米国の後だてを必要とした時代。を経て(ハ)日米間のパリトナシップ然も責任あるパリトナシップの時代に入った旨指摘し。今後日米両国には経済問題等に関し COMPETITION の間に当然起るようなまざつは避けられまいが。大道 GENEAL PATH を等しくする両国が特に日本が単に日米相互間の問題のみでなく、インドネシアを中心アジアの後進国の中に対し、より多くの関心を注ぎその責任を果されることが重要なべき点を強調した。

(2) 大臣より、右の如き施策具体化するプラン如何と問われたのに対し、長官は。

(イ) かつて第二次大戦のいたでをとおむつたヨーロッパ諸国に對して米国がマニッシュ。プランの下になした如く日本がアジアの諸國のため種々の分野において密接に協力援助を与えられる關係をじゅ立すること。

(ロ) 日本がその防衛力を少なくとも自国防衛のための ELEMENTARY REQUIREMENTS を果し得

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

るまでに強化すべきこと（然らざる場合は日米双方の国民にとつて好ましからざる心理的影響の生ずる恐れあること）

（ハ）昨年来の中共情勢。最近のチエコ情勢に代表される共産主義じん営内の変化、特にリード＝シップ変化、中共の動向等につき、日米両国において情報の交換を含め今後とも協議（CONSULTATION）を継続すること

（ニ）技術援助主として科学の分野において日米両国が協力してPRE-SCIENTIFICな段階にあるアジア諸国の水準を上げるために援助すべきこと

を擧げるとともに同じ問題に関する三木大臣の構想如何と反問した。

（ミ）これに対し大臣は

前記（イ）については、日本だけでなく米、加、豪州、ニュージーランド等、太平洋沿がんの先進諸国が一致してアジア諸国開発に協力することが必要である旨

（ロ）については、日本にとり海外派兵等の措置はもとより論外として日本自身の安全のため防衛努力を強化する必要のあることは同感である。ただしこれは急激には行ない得ずせん道的に進めることが必要である旨

（ハ）従来わが国は中共に対し米国よりもじゅうなん立

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

場をとつてきたが、中共のかたくな態度を変えさせようとする両国の根本の考え方差異がなく、またわが国として日米・日中・米中の3関係にはYITAるな関心を有するものであり、今後における日米両国間の協議継続には異存なき旨

（ハ）技術協力特に科学関係分野における協力にも全く賛成である旨述べられた。

2. 安全保障問題

（ア）（イ）大臣がテスク長官の安保問題の将来に関する考え方を質問されたのに對し、テスク長官は現行安保条約の内容に変更を加えることは日米双方の事情にかんがみ適当に非ず、同条約はそのまま延長するを可とする旨述べ、

（ロ）大臣も同感の意を表され、わが国としては日米安保条約の維持は絶対に必要と考えおり、國民の大多数も右を支持しているが、最近の基地問題の発生にかんがみ米軍にとって必要な在日基地の確保は日本政府の責任と考えるが、米側からみても整理可能のものはちく次整理して行くとの態度を打ち出してくれれば好都合なる旨

（ハ）（ア）日本の防衛力増強については日本国民に対しては、日本が自らのイニシアチブにより独自の（INDEPENDENT）政策をとっているとの印象を与えるためまた（B）米国民に対してはわが国は米国のみに過大な防衛負担を負わせて自らは經濟的利益のみを追求しない

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

しるをすつている。との印象をぬぐいさるため日本はアジアにおける米国の負担をかた代りするとかく度からではなく。自らの決定に基づきアジア諸国とともに生き。かつ発展して行くという根本的立場から防衛努力の強化を図みたい旨述べられた。

(2) 右に対し閣長官はじょう談まじりにアテンスの例を挙げ。各國が米国から INDEPENDENT な政策をとるという場合は大抵米国の政策に反対 (DISAGREE WITH) することを意味するのでいく分心配だと述べたのである。大臣より、日本が自らの利益のために自らの信ずる政策を行なつてはいるとの確信を国民に与えるのが INDEPENDENT の意味なる旨重ねて強調された。

(3) なお現政権交代後の安保問題につき閣長官は次期大統領にだれがなつても、日米安保条約存続の基本方針に対する変更は予想しない旨語つた。

3. オキナワ問題

(1) 大臣より次期政権下でオキナワ問題のスムーズな解決を進めるためには如何にすべきかにつきたずねられたところ。閣長官は、自分はいずれ後任に本問題をよくブリーフするつもりであり。まだれが後任になつても日米友好関係維持が最重要の問題であるとの基本的考え方によりのあろうはずがないから心配ないがと前置きした上で、本件

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

については。(イ) たとえ米側がオキナワの施政権を返しても米軍事力による保護は存続させたいとの希望が日本側にあることが先決問題であり。また(ロ) オキナワ基地の重要性は PUBLIC OPINION 如何によつて左右される面もあるが。本質的にはれい敵な國際情勢に対処すべき安全保障の問題であること。更に(ハ) 例えば中共が間違にもせよ、他国を核兵器をもつて攻撃するが如き事態の發生を防止せんとすれば、中共をして自由諸國の意図につき誤算を犯さしめざることが必要であり。このかく度よりすれば米軍前戦基地を地理的に交代させることによつて中共をして誤算せしめる危険性が増大することは否定し得ないこと等の点は十分考慮にいれしん重に対処する必要があると述べた。

(2) 大臣より、オキナワ基地の必要性については全く疑問がないが。本問題解決の順序として中共の態度が変わるので待つていてはいつのことになるか判らないから。まず、基地の譲様決定を先に協議することは考えられないかと問われたのに対し、閣長官は、中共問題の如く親の深い不ゆかいな問題に対しては解決策も不ゆかいなものとなるのはけだしやむを得ないことである。核兵器の発達により国家存亡の問題が文字通り OPERATIONAL な問題の領域に移行した現在。核兵器をようする中共をして他国侵略

外務省

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

を行なわしめない保障は核抑止力以外になく。このことを中共に十分認識させておくことが必要であり。オキナワの基地の問題もこのかく度より検討すべき問題と考える旨述べた。

4. ヴィエトナム問題

(1) ラ長官はパリ会談進展の兆しが何もない原因は、米側が北越の使者ならNLFの代表でもだれでも会談への参加を認める旨明らかにするなど数々の可能性。選択の余地を提示し続けているにもかかわらず、北越がかたくなに南越代表の会談参加を拒み、全く歩み寄りの気配を示さぬことにあるとして強く北側を非難し、米国の政策を批判するものは多いが、もし北爆が停止されたらいかなる事態が起るか確信をもつて答え得るものは一人もいない現在北爆停止にふみ切ることは出来ない旨述べた。

(2) 大臣より往電第1912号の仮外相との会談の模様を伝え更にソ連に北越に対する影響力を行使せしめる可能性について問うたところ、長官は問題は北越がだれにも相談を持ちかけぬことであり、それなくしては仮の影響力にも限界がある、それでも北越がパリにいるのは、(イ) 本件会談が自國にとり GOOD FAITH である。(ロ) 米国世論に働きかける機会もあると判断したからに過ぎな

7
外 信 行

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電 信 写

いと思われる旨答えた。

5. 中国代表権問題

本件につきラ長官は、もし将来中共が安保理常任理事国地位につくようなことがあれば国連そのものの機能がマヒすることになる。そのような危険を招く位いなら憲章を改正して安保常任理事国構成変更を計つた方がよい。現在の国際情勢の下では従来の中国代表権問題とり扱い振りを変更する理由はないと思われる旨述べ。そこで重要事項方式について日本は如何に考えるかと問たのに対し、大臣より日本としても従来の方針を変える理由はないと考えている。中共自身の態度に重大な (SIGNIFICANT) 変更があればわれわれの態度も無論再検討の要があるが、然らざる限りこれを変更する必要はない旨述べられた。

6. チェコ問題

大臣の質問に対し長官は、本件は米ソ平和共存の努力に対する SERIOUS INTERRUPTION であった。米国は依然ソ連との接触は続けるつもりであるが、ジョンソン大統領はNPT、米ソ領事条約締結、航空問題等を通じ、国内の批判にもかかわらず米ソの了解点 (POINT OF AGREEMENT) を見出すべく多大の努力を払われて來ただけに、今回のチェコ事件は大統領のこれまでのく心に水をかける結果となつたものである旨答えた。

8
外 信 行

機密

注 意

- 電 信 写
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

7. N P T 批准問題

大臣より、本件につき米側の事情をたずねたに対し、長官はテコロ事件発生前においては上院の批准反対論者は40人ほどに過ぎなかつたが、同事件後反対の空気が強まり問題が複雑化したが、選舉前に批准が行なわれることを今なお希望している旨述べた。

8. その他、大臣より長官に対し、太平洋航空問題は日本政府としても重大な関心を有する問題であり、米政府側においてもしん重に検討ありたい旨申し入れられ長官もしん重に検討すべき旨答えた。最後に大臣よりオキナワ国政参加問題等につき9日に日本懇談委員会を開催する運びとなつてゐる旨を通報し会談を終了した。

米に転電した。

(3)

電信譯

(6日 17:00 宮北譯長 入電連絡済)
19:00 小林曾參事官 国政譯長